

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

楽天グループ株式会社（証券コード:4755）

【新規】

債券格付

A-

■格付事由

- 23/12期の営業利益は2,129億円の赤字（前期比1,588億円の赤字額減少）、最終利益は3,395億円の赤字（同377億円の赤字額減少）となった。依然としてモバイル事業が負担となっている。ただし、四半期ベースでは、連結Non-GAAP EBITDAや連結Non-GAAP営業利益の改善は進んでおり、23年12月の連結Non-GAAP営業利益はようやく単月黒字を達成した。24/12期の会社計画では、通期連結Non-GAAP営業利益を黒字化するとしている。
- モバイル事業では、契約回線数が609万件（23年12月末）となり、足元の契約獲得は比較的順調である。新ローミング契約に基づくネットワークの最適化が効果を発揮し始め、通信品質の改善が徐々に進んでいる模様。様々な営業強化策も打ち出しており、24年12月には契約回線数を800~1,000万件にするとしている。業界内での獲得競争は激しく、楽観できる状況にはないが、従来に比べ当社の競争力が強化され始めているとJCRでは判断している。モバイル事業の黒字化に向けた進捗を注視していく。
- 財務面では、多額の赤字が負担となってきた。一方で資本性調達や事業売却を順次実施し、相応の手当は行ってきた。24/12期、25/12期と多額の社債償還が到来することが懸念材料となっていたが、24年2月の米ドル建シニア債発行により24年償還外債の買付けを実施し、24年償還円債の買付けを発表した。また、24年4月10日には2029年満期米ドル建シニア債20億米ドルを発行し、今回の社債発行と合わせ本年以降に償還期限の到来するシニア債の償還または買入れを行う予定である。24年4月1日にはフィンテック事業の再編を公表しており、JCRでは当社の財務改善に一定の効果があると想定している。

（担当）千種 裕之・本西 明久

■格付対象

発行体：楽天グループ株式会社

【新規】

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
2029年満期ユーロ円建無担保シニア債	500億円	2024年4月24日	2029年4月24日	6.00%	A-

【参考】

長期発行体格付：A-

見通し：ネガティブ

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2024年4月10日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：千種 裕之
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2024年2月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 楽天グループ株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
 - ・ 格付関係者が提供した格付対象の商品内容に関する書類
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル